

## 2023年度 学校評価

### 社会医療法人 畿内会 岡波看護専門学校

#### 目的

本校の教育活動とその他の養成所運営状況について評価を行うことにより、学校運営の改善点を明らかにし、学校運営、教育活動について常に改善を図り、教育水準の向上のために組織的・継続的な取り組みを進めていく。

#### 学校評価

##### I. 教育理念・教育目的（11項目）3.0

教育理念・教育目的は、保健師助産師看護師法及び、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（別表3 看護教育の基本的考え方等）に基づき定めており、整合性がある。

教育理念は、学生の学習指針となるように学生便覧に掲載している。

教育目的は、「地域で生活する人びとに三重（さんじゅう）の関心をそそぎ、看護の本質を見極め、保健・医療・福祉に貢献できる自己教育力の高い看護実践者の育成を目的とする。」とし、具体的な看護実践についての方法論まで示している。三重（さんじゅう）の関心について、対象に第一の関心（知的な関心）をそそぐとは、専門知識を必要とする。対象に第二の関心（心のこもった人間的な関心）をそそぐとは、人間性のことである。第三の関心（実践・技術的な関心）をそそぐとは、論理性・独創性のことである。

本校は、看護について主要概念で定義するとともに、ナイチンゲール理論を基盤とした科学的看護論を用いて一貫性のある教育活動を行っている。

##### II. 教育目標（7項目）3.0

教育目標は、教育理念から教育目的・教育目標と丁寧におろしてきており、一貫性がある。

4つのディプロマポリシーは、3年次の到達目標がその教育課程を修了した時点で卒業生が身につけていることが期待される行動（思考の特徴）を表示したものであり、期待する卒業生像（卒業生の特性）となっている。ディプロマポリシーから学年別到達目標におろし、ゴールが読み取れ、教育課程を修了した時点で卒業生が身につけていることや期待される行動がわかりやすいものとなっている。また、教師の活動指針にもなっている。

教育目標と教育内容の関係性は、マトリックスにより網羅しており、学生にとって具体的でわかりやすいものとなっている。

シラバスの冊子には、カリキュラムツリーにて科目の関連性を示している。そして、その科目がどの目標の達成に繋がるかまで明確に示し、学習の指針となるよう具体的に示している。

##### III. 教育課程経営（31項目）2.94

教育課程編成の担当者と、教職員は、学則などから教育課程と授業実践、教育の評価との関連性を明確に理解しており、成績評価はガイドラインを基に評価を行っている。

カリキュラムは、年に2回教育課程編成会議を実施し、委員による意見を基に教育課程を評価し、改善を行っている。臨地実習については、実習施設と職業教育協定書を交わしており、各実習施設と調整会議を行っている。

教育課程の編成は、本校の明確な考え方が反映されており、それらを根拠としてシラバスにも明記している。

教員は、授業時間以外に調整や学生に関わる時間が多く、教員の授業の担当時間は、それぞれの専門領域としているが、各教員が専門とする領域別の担当時間数には差がある。臨地実習では、領域担当以外も協力しながら実習を担当している。

その中でも、教員がより専門性を高め、月に1回は研究の時間を取るようにし、教務室に研究時間取得予定の一覧を貼りだし可視化し、意識づけている。

今後、教員相互に成長できるように、学会や研修会での情報や学びの共有をしたり、教員がお互いの授業に入ったりしながら、何を教えるか、学生が何を学び取るかに焦点を当てて授業を構築していく。

#### IV. 教授・学習・評価過程（17項目）2.94

授業内容は、教育理念、教育目的、教育目標との一貫性があり、教育目標は、教育理念、教育目的を基に設定されている。教育目標達成のために、目標分析法で科目設定し、科目ごとに教育目標を達成すべく科目目標を設定している。授業内容は、本校の教育理念から構築されている授業内容であるとともに、保健師助産師看護師養成所指定規則との整合性があり、看護学の教育内容として妥当性がある。学生のレディネスを把握しマトリックスを活用し授業内容の重複がないように構成している。また、カリキュラムツリーにより、科目間のつながりを示し、シラバスは、国家試験の出題基準に合わせ、見直し、欠落や重複がないように見直しを行った。

学生便覧とともに3年間の学びの積み上げが見通せるように3年間で学ぶ科目のシラバスを冊子としてまとめ、入学時に配布し説明を行っている。また、次年度より授業開講時にはクラス担当者が外部講師にシラバスの概要を説明してもらうよう依頼することとした。

授業計画等の授業案や資料等は、共有フォルダで一元管理し講義の構築や研鑽に繋がるように共有財産として残すようにし始めたところである。

教授方法は、アクティブラーニングなどを工夫したり、モデルを使用したシミュレーションを行ったりしている、設置主体が病院であり、実際の機器を借りるなど、必要なモデルはそろっている。

評価は、カリキュラムに沿った一貫性のある指導に繋がっており、学則・学生便覧・シラバスに明記し、学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。評価基準が明確になっており、単位認定の評価には公平性が保たれている。シラバスは、すべての科目を通して共通の様式を使用しており一貫性がある。また、シラバスは、予習・復習の内容や講師からの助言も明文化している。学習への計画が立てられるようになっており、学生の学習への動機づけや支援となっている。

学習の成果は、評価方法を工夫したり、終講試験や模試の結果をもとに、全学生個々と面談したり、成績評価の指標（GPA）に基づいて現在の自身の知識の定着度を知らせ、学習方法の確認と個々に合わせた指導につなげている。

授業評価や実習指導評価は、インターネットを使用したアンケートを導入し、学生が回答しやすいようにしている。アンケート結果は、その科目や内容に応じて細かく評価し、データ化しグラフとして表している。評価結果に基づいて、科目担当者は、今後の課題や改善につなげ実際に授業を改善している。また、学生に改善内容を掲示するなどフィードバックを行っている。

卒業時には、アンケート評価を行い、年間の学びを評価し、今後の課題や改善点を見出している。

## V. 経営・管理過程 (36項目) 3.0

管理運営について職務基準（組織図、委員会・会議組織図、職務・業務及び関する規定）にて明示している。権限や役割機能について、職務基準、業務マニュアルによって明確にしている。また、年度ごとに業務分担表を作成し、役割機能を詳細に示し書面をもって、教務会議にて職員全体に周知している。意思決定システムは、明確であり、組織図の指揮命令系統に意思決定システムが機能するようにしている。

教育理念・教育目標の達成のために、看護学校の運営ガイドラインに基づいて、各教員の専門性を活かして必要な教職員と非常勤講師を任用している。

教職員の目標管理は、教育理念、目的、目標を基盤とした学校目標及び本校の教員のラダーに基づき、目標に沿って教育計画を立てている。また、教育目標達成のために、本校の特徴である科学的看護論を教育するための研修会に教員全員が参加している。この他、看護教員継続研修等にも参加している。

学校経営は、授業料と補助金、設置主体からの補助によって、財政基盤が確保されており、財政基盤や予算についても明確である。

学習支援は、教員が各クラス 2 人担当制であり、授業・演習・実習以外に、個別的な指導や相談を受けるなど、細やかな取り組みを行っている。実習は、設置主体の病院があるため、指導者と連携を取り合い協力しながら教育している。学生や保護者からの質問や苦情および訴え等があった場合は、細やかに説明するなど速やかに対応しており、トラブル等はない。

奨学金については、希望者に設置主体からの貸与があり、さらに修学支援制度の利用もできる。2023 年度 10 月より、専門実践教育訓練給付金の指定校となり、学生の支援体制を整えている。

学校評価は、平成 25 年（2013 年度）には本格的に体制を整え、規定を整備し、運営している。平成 30 年（2018 年）より学校関係者評価委員を選定し、学校関係者評価会議を開催している。その結果を教育課程編成会議で活かし、学校経営や運営に活用している。2023 年度 4 月には、令和 4 年度（2022 年度）学校評価をホームページに公表している。

今後も引き続き、入学者が全員卒業し国家試験に合格することを維持しながら、学校経営や運営の在り方について検討していきたい。

## VI. 入学 (2項目) 3.0

学生の募集方法・入試選抜方法については、受験生の動向を把握し教務会議や学校運営会議で検討し決定している。入学選抜を行うために、畿内会の管理者の協力を得て、入学試験を実施している。受験者数・合格者数・倍率などの統計処理をし、推移を把握している。

入学者数の確保のため、SNS や地元紙へ広告掲載や地元新聞社やテレビを通じての広報活動を強化している。地域の学生に目を向け、進路ガイダンスや地域の高校へ看護についての授業を行うなど、看護職について説明したり、授業を行ったりし、本校の PR につなげている。2023 年度の定員は確保でき、地元の新卒者が増えている傾向にある。

オープンキャンパスは、入学希望者と学生が直接かかわる機会となり、受験に結び付いているが、2023 年度は COVID-19 のため、Web にて開催した。

今後も質の良い学生を定員数確保するために、ホームページおよび YouTube やインスタグラムの活用などで知名度を上げ、個人情報の取り扱いに気をつけながら学校の PR として対面型と Web のオープンキャンパスを行い、学校見学など工夫した広報活動を行う予定である。

## Ⅶ. 卒業・就職・進学（8項目）3.0

卒業時の到達状況の知識面は、業者模擬試験にて全国・県内でのレベルを確認し、3年間の試験や卒業試験の成績、看護師国家試験結果をもって計画的に捉えている。

看護師国家試験の結果は、卒業生や全国の結果と比較し、その差を分析し、卒業試験成績一覧表や国家試験成績一覧表の結果をもとに次年度のカリキュラムや国家試験対策計画の参考にしている。2023年度は看護師国家試験に全員合格し、卒業生で助産師を目指していた学生も助産師国家試験に合格している。

態度・技術面は、臨地実習で毎回評価し、基礎看護技術修得表や卒業前の就業前技術演習で、各自の到達状況を確認している。

設置主体の病院とは、入職時の様子や年度毎の新人の課題など常に情報交換や共有ができています。設置主体以外の卒業生が就職した病院からも学校訪問があり情報共有ができています。また卒業生自らも来校して近況報告もあり、これらの情報を分析し、問題点を明確にしている。

卒業生には、本校の専門分野の講師や実習指導者として活躍している人がおり、学生のモデルとなっている。2023年度も、卒業生を対象に「カムバックスクール」を開催した。卒業生から臨床での様子や抱えている問題などを直接聞くことができた。

今後も、看護師として永く働き続けてもらえるように卒業生のフォローを継続していく予定である。

## Ⅷ. 地域社会・国際交流（10項目）2.9

地域に関する情報収集の手段は、学校長会や教務主任会を通して、県内外の状況を把握しており、運営委員や学校評価委員や教育課程編成委員や外部講師から地域社会の情報を得たり情報交換をしたりしている。また、企業連携として地域の企業（実習施設等）と契約書を交わし連携しながら情報を得ている。さらに、社会との繋がりとしては、高等学校の講師を引き受けている。

入学者に関する情報は、高校訪問や進学ガイダンスを通して県内、県外の状況を把握している。学校の情報は、ホームページやSNS（YouTube、インスタグラム）や設置主体の広報や新聞、地域雑誌などでも発信している。

新カリキュラムでは、地域の特徴を踏まえ、英語のみでなくポルトガル語を取り入れている。地域論では、公的機関、一般企業の方々と医療と福祉、歴史、医事史、教育、芸術、文化などの授業を行っている。地域・在宅看護論で地域を知るためのフィールドワークや、診療行為支援技術Ⅱの講義で、消防署に上級救命講習を依頼し、消防署にて実技演習を行っている。また、災害看護の講義では、市の防災担当者に講演及び、避難所における活動演習(避難所運営ゲーム HUG)を取り入れ実技演習を行っている。

留学や海外において看護職に就く等を希望する学生に対応できる体制は、国際看護の授業において、三重県国際交流財団より医療通訳としての経験ある方を講師に迎え、実際の話聞き、国際的視野を広げている。

留学生については、2014年3月に1名の卒業生を看護師として送り出すことができた。ガイドライン等を整備し、要望に対応できるようにしている。

過去には、卒業してから何年か後に海外青年協力隊に応募するなどの卒業生はいたが、在学中や卒業直後の学生はまだいない。そのため、まだ、具体的なガイドラインやマニュアルはない。しかし、今後グローバルな視点を持つ学生が出てくる可能性があるため、整備していく。

## IX. 研究 (3 項目) 2.33

教員が研究活動を行う場合、教員が研究活動の意思表示をすることにより助言、協力等は得られ、申請により財政的に補助はある。しかし、カリキュラムの移行期にあり研究時間の確保が難しい。物的環境として、個人の研究室および情報検索システム等の環境は十分ではないが、今後設置主体のシステムを活用できる予定である。

学外において看護協会や看護大学等で実施される研究に関する研修会なども利用しながら研究に取り組んでいる。学会参加の費用も保障されている。しかし、学内での倫理委員会はあるが、2023 年度は研究申請がなかった。

研究は本校の教員ラダーで明示している。教員は研究の価値を認めており研究活動はその研究成果を教育活動へ還元できることを認識している。また、各学会に所属し、オンライン等各自で参加している。外部の研究協力としてアンケートやインタビューなどに協力している。学生に対しても各教員が個々に指導にあたっており、研究に取り組む姿勢や方法について教授している。新任教員にはベテラン教員と一緒に指導にあたる体制をとっている。

各教員は、毎月 8 時間は研究時間を取ることを提示し、研究活動に取り組むことができるようにしている。しかし、他業務による中断等もあるため研究時間をとっている教員が集中して取り組めるように他の教員も協力しながら実施していくことが課題である。

今後は、研究に対するハードルを下げ、身近なところから研究活動に取り組み、教員同士が学会に参加したり、研修会に参加したりしたことを情報共有しながらテーマを見つけ、発表できるようにしていく。

## 2023 年度 (2023 年 4 月～2024 年 3 月) 学校自己評価レーダーチャート

